



市民と議会をつなぐ
コミュニケーション機関誌

2026年8月

第82号

@なんじょう 市議会だより

令和8年6月定例会号

- 議案ピックアップ……………2
- 議員別表決状況……………6
- 代表質問……………8
- 一般質問……………10
- 意見書・要請決議……………21

タイトル：静かにダイナミックに輝く南城の星空

撮影者：知花 修

撮影場所：知念岬公園

撮影日：2026年5月21日

コメント：梅雨の合間に一夜だけの快晴。ずっとイメージしていたコマの撮影に成功しました。

知念岬公園は昼も夜も魅力満載です

令和 8 年第 3 回臨時会（5 月 26 日）

議会中継 09：20～
詳細はこちらからご確認ください。



承認第 6 号
国保年金課

専決処分の承認について

上位法の改正に伴い、南城市国民健康保険税条例を改正する必要があるが、地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和 8 年 3 月 31 日に公布されたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分するため上程され、賛成多数（賛成 18・反対 1）で、承認することに決定しました。

議案第 27 号
生活環境課

南城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

一般廃棄物処理手数料に、新たにごみ処理券を規定するため、条例の一部を改正するためのものです。

廃棄物の種類	区分	形状	手数料の額
可燃ごみ及び不燃ごみ	指定ごみ袋	取っ手付き	1 枚につき 大 30 円 中 20 円 小 17 円
		平型	1 枚につき 大 25 円 中 18 円 小 11 円
	new 処理券	シール	1 冊（10 枚）につき 200 円
粗大ごみ	処理券	シール	1 個又は 1 束につき 大 800 円 小 400 円

議案第 28 号

令和 8 年度南城市一般会計補正予算（第 1 号）

- ・南城市船越ムラヤー整備事業（まちづくり推進課） 2,209 万 8 千円
令和 7 年度より、改築工事に着工しているが、物価高騰などの影響により、工事費用不足が生じたため補正予算を計上し、工事を実施するためのものです。

補正予算の概要

【令和 8 年第 3 回 5 月臨時会】

会計名称	補正額合計	補正後予算額	議案番号
一般会計	2,753 万 7 千円	338 億 3,495 万円	28

※国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計については補正なし。

令和 8 年 第 4 回定例会 (6 月 8 日～6 月 26 日)

議案

ピックアップ

同意第 4 号
教育総務課

教育委員会委員の任命について

教育委員の糸数洋氏が、令和 8 年 8 月 31 日付で任期満了になるので、その後任に大濱絵里子氏を提案され、全会一致で同意することに決定しました。

議案第 29 号
観光商工課

南城市ふるさとユイマール基金条例の一部を改正する条例

これまで条例に直接書き込んでいた具体的な事業目標を、根拠法令（地域再生法）の条文を引用した条例改正をすることにより、市の方針（創生戦略）が変更になった際も、その都度条例を改正することなく、企業版ふるさと納税の受け入れができる体制を整えることが可能となるよう、南城市ふるさとユイマール基金条例を一部改正するものです。

議案第 30 号
市民課

南城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、南城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を一部改正するものです。上位法が令和 6 年 5 月 27 日に改正施行され、今回遡っての適用です。

議案第 31 号
生活環境課

南城市久高島ヤシガニ保護条例

久高島におけるヤシガニの保護については、久高区から島民の総意として要望が示されております。これを踏まえ、現地調査の結果等も勘案し、ヤシガニの適切な保護を図るためにはルール明確化が必要であるため、新たに条例を制定いたします。

久高島の自然と文化を守るため、学術目的などの市長許可がある場合を除き、島内でのヤシガニの捕獲・殺傷を全面的に禁止し、違反者には 10 万円以下の罰金などを科す条例です。

議案第 32 号
まちづくり推進課

久高辺地に係る総合整備計画の一部変更について

久高辺地における総合整備計画を変更するため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（第 3 条第 8 項）」の規定に基づき議会の議決を経て、計画の一部変更を行います。

公共的施設整備計画の事業費増（約 2 億 4,000 万円）に伴う、同計画の一部変更です。

議案第 33 号
こども相談課

認定請求時の案内誤りに伴う和解等について

児童扶養手当認定請求時の案内誤りにより、本来受給できるはずであった手当が不支給となった事案に係る和解及び損害賠償額を確定するものです。損害賠償額（245 万 2,850 円）

議案第 34 号
施設管理課

冠水被害に対する和解及び損害賠償額の決定について

保険額の詳細など、委員会としてさらに精査・調査する必要があると判断し、全会一致で継続審査となりました。 *本会議でも承認されております。

議案第 35 号
教育指導課

南城市立小中学校学習者用端末整備事業の物品売買契約について

物品売買契約の締結については、南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求め、全会一致で可決されました。

契約方法 県域共同調達による業者選定、随意契約

契約金額 3 億 1,757 万 5,104 円

契約相手 OCC・興洋電子・学映システム 共同企業体

議案第 36 号
教育施設課

南城市歴史文化発信拠点収蔵庫施設新築工事（建築）請負変更契約について

設計の一部変更により変更契約を締結して執行する必要があるため、議会の議決を経る必要があるためです。（3 億 2,422 万 5 千円）変更→（3 億 7,125 万円）

議案第 37 号・38 号・39 号について

玉城総合体育館改修工事については、近年の物価高騰や燃料費高騰の影響により、設計変更の一部変更等により変更契約を締結して執行する必要があるため、議会の議決を経る必要があるためです。

議案第 37 号
教育施設課

R7 玉城総合体育館改修（建築）請負変更契約について

（6 億 1,439 万 4 千円）変更→（6 億 3,835 万 2 千円）

議案第 38 号
教育施設課

R7 玉城総合体育館改修（電気）請負変更契約について

（1 億 5,015 万円）変更→（1 億 5,866 万 4 千円）

議案第 39 号
教育施設課

R7 玉城総合体育館改修（機械）請負変更契約について

（1 億 4,734 万 5 千円）変更→（1 億 5,661 万 8 千円）

議案第 40 号

令和 8 年度南城市一般会計補正予算（第 2 号）

総務福祉委員会関連

- 自主防災組織設立団体への資材購入に伴う補助【秘書防災課】 1,974 万円
災害時に指定緊急避難場所の運営を担う自主防災組織に対して、発電機・簡易トイレ等の資器材の購入資金を補助するものです。
- 防災システム再構築事業【秘書防災課】 3 億 1,089 万 6 千円
防災ラジオと連携した防災システムの再構築に係る費用の追加計上です。
- 普通旅費【生活環境課】 8 万 1 千円
久高島ヤシガニ保護条例制定に伴う住民説明会及び条例施行前の現地調査に係る旅費です。

産業教育委員会関連

- 肥料価格高騰対策事業支援金【産業振興課】 731 万円
- 水産業経営緊急対策事業支援金【産業振興課】 684 万円
- 粗飼料価格高騰対策事業支援金【産業振興課】 2,353 万 9 千円
物価高騰による一次産業の経営負担軽減を図るものです。
- 水道料金一部減免事業【水道課】 4,758 万 5 千円
物価高騰による市民生活の負担軽減を図るものです。
※上記の物価高対策事業 4 件におきましては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が当てられ 100%国の補助にて行われます。
- 図書館スマート化推進事業【生涯学習課】 4,098 万 1 千円
まちづくり交流拠点内に整備される中央図書館への移転・集約に備えて、現行図書館のデジタル機能の充実を図り、運営の省力化及び市民サービスの質的向上を図るものです。

議案第 42 号
まちづくり推進課

船越ムラヤー改築工事（建築）請負変更契約について

設計の一部変更により、変更契約を締結して執行する必要が生じたため、契約金額中「2 億 4,586 万 1 千円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2,235 万 1 千円）」を 2 億 6,180 万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2,380 万円）」に変更するものです。

補正予算の概要

【令和 8 年第 4 回 6 月定例会】

会計名称		補正額合計	補正後予算額	補正の議案番号
一般会計		5 億 2,681 万 7 千円	343 億 6,176 万 7 千円	40
水道事業会計	収益的収入	—	—	41
	収益的支出	241 万 4 千円	13 億 9,552 万 9 千円	
	資本的収入	—	—	
	資本的支出	—	—	

※後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計、国民健康保険事業特別会計については補正なし

議案番号	件 名	議決 結果
第 3 回臨時会（5 月） 会期日程：令和 8 年 5 月 26 日（火） 1 日間		
報告第 2 号	専決処分の報告について	報 告
承認第 4 号	専決処分の承認について	承 認
承認第 5 号	専決処分の承認について	承 認
承認第 6 号	専決処分の承認について	承 認
議案第 27 号	南城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 28 号	令和 8 年度南城市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 4 回定例会（6 月） 会期日程：令和 8 年 6 月 8 日（月）～6 月 26 日（金） 19 日間		
報告第 3 号	令和 7 年度南城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 4 号	南城市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について	報 告
報告第 5 号	令和 7 年度南城市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報 告
報告第 6 号	令和 7 年度南城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報 告
同意第 4 号	教育委員会委員の任命について	同 意
議案第 29 号	南城市ふるさとユイマール基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 30 号	南城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 31 号	南城市久高島ヤシガニ保護条例	原案可決
議案第 32 号	久高辺地に係る総合整備計画の一部変更について	可 決
議案第 33 号	認定請求時の案内誤りに伴う和解等について	可 決
議案第 35 号	南城市立小中学校学習者用端末整備事業の物品売買契約について	可 決
議案第 36 号	南城市歴史文化発信拠点収蔵庫施設新築工事（建築）請負変更契約について	可 決
議案第 37 号	R 7 玉城総合体育館改修工事（建築）請負変更契約について	可 決
議案第 38 号	R 7 玉城総合体育館改修工事（電気）請負変更契約について	可 決
議案第 39 号	R 7 玉城総合体育館改修工事（機械）請負変更契約について	可 決
議案第 40 号	令和 8 年度南城市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 41 号	令和 8 年度南城市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 42 号	船越ムラヤー改築工事（建築）請負変更契約について	可 決
陳情第 4 号	県産品の優先使用について（陳情）	採 択
陳情第 5 号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）	採 択
陳情第 6 号	市内業者優先発注に関する要請について	採 択
陳情第 7 号	地元企業優先発注について（要請）	採 択
陳情第 8 号	「義務教育費国庫負担堅持及び 2 分の 1 復元」のための意見書採択を求める陳情	みなし採択
陳情第 9 号	「30 人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情	みなし採択
陳情第 21 号	夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める陳情書	趣旨採択
陳情第 25 号	有機フッ素化合物（PFAS）による汚染源の特定と根本解決を求める陳情書	採 択
発委第 3 号	「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書	原案可決
発委第 4 号	「30 人以下学級の早期・完全実現」のための意見書	原案可決
発委第 5 号	有機フッ素化合物（PFAS）による汚染源の特定と根本解決を求める意見書	原案可決
	閉会中の継続審査申し出について（産業教育委員会）	決 定
	閉会中の継続調査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会）	決 定
	議員派遣の件について	決 定

で決まったこと

議員別表決状況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

[illegible]

※議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（裁決権）があります

まふえぬかい 真南風会

質問者

みや ぎ しょう こ
宮城 尚子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 まちづくり・ひとづくり

人事制度・職員研修・職場環境の視点から人材育成について現時点での課題

答 職員負担が増加傾向

●総務部長 與那嶺 幹

職員の負担する業務が年々増加傾向にあり、職員間のコミュニケーション、研修参加への時間の確保やワークライフバランスの維持が課題

再質 先進事例として、うるま市では行政マネジメント課を設置し、人材育成マネジメントに力を入れ、毎年、職員満足度(E S)調査を実施、市のホームページで公開している。今の南城市こそ、積極的にこの行政マネジメント課を設置し、人材育成マネジメントの体系づくりを図るべきと考えが見解

再答 ●総務部長 與那嶺 幹

組織体制全般に関わるので今後どう対応できるか検討していく

質 人権・平和・主権者教育のための博物館整備について

- ① 南城市歴史文化発信拠点整備事業の進捗
- ② 災害時の防災拠点にもなりうる博物館について
- ③ 歴史文化“平和”発信拠点への転換について

答 以下の通り

●副市長 大城 竜男

- ① 他事業の進捗状況を踏まえながら検討していく予定

●教育部長 狩俣 尚輝

- ② 基本構想計画においては防災拠点として想定はしていない
- ③ 基本構想、コンセプトで示す通り進めたい

再質 これまでの博物館にない新しいスタイルとして構築してほしい。写真家石川文洋氏の写真コレクション、県との連携による沖縄平和学習ノート南城版の地域モデル事業を博物館の付加価値として提案するが見解

再答 ●市長 大城 憲幸

提案については示唆に富む考えさせられる意見である。今決まっている事業をしっかりと実施をしながら、今後については優先順位をつけなければいけない。指摘の部分は重要な視点かと思うので検討しなければならないと受け止める

りんかい 凛の会

質問者

まえ ざと てる あき
前里 輝明

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 第二次総合計画について

本市の最上位計画の第2次南城市総合計画は、南城市が目指すべき将来像やまちづくりの方向性を定める計画であり、次期計画の策定を見据えた時期を迎えております。

本市の将来像を見据えていく観点から伺います。

- ① 計画の全体的な進捗状況や達成状況など、総合的な評価
- ② 基本施策の具体的な施策において、追加変更している項目の進捗状況、評価
- ③ 基本指針の中で、目標値と現状の乖離が最も大きい項目と要因
- ④ 進捗が遅れている項目の今後の方針

答 計画期間で進めて、次期総合計画へ引継ぎ整理していく

●副市長 大城 竜男

- ① デジタル技術の活用や、移住定住施策において、中長期的な効果が着実にあらわれていると認識しております。一方で、ハード整備における国や県との調整事案や地域コミュニティ活性化など、今後さらに進化させていく重要な課題であると考えます。
- ② 社会情勢の急速な変化に的確に対応するため、子育て支援、多様性、デジタル化等の分野において、施策の追加及び見直しを行い自治体DXの推進においては、行政システムの標準化、書かない窓口の導入、行政手続のオンライン化等に着手し、一定の成果を得ているものと認識しております。
- ③ 今年度実施する次期計画策定に向けた基礎調査にて、施策ごとの進捗状況を精査しながら、抽出、整理していく考えです。
- ④ 計画期間の残り期間で可能な限り進捗を進めるとともに、解決困難な課題については、必要に応じて次期総合計画への引継ぎ事項として整理をしてまいりたいと思っております。

ゆまぢり会

質問者

もり やま
森山

さとの
悟

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 部活動地域展開の取組について

- ① 本市は、令和8年度～令和13年度まで（改革実行期間）をどの様に位置づけているか
- ② 国は「できる限り前倒しでの実現が望ましい」としているが、本市として前倒しでの取組について
- ③ 「休日→平日」の段階的移行と「平日・休日セット移行」のどちらを基本方針にするか
- ④ 地域クラブモデル実証の実施（休日の活動）の成果について
- ⑤ 本市におきましても市職員が兼務として中学校部活動の指導員配置、外部指導者派遣などの取組が出来ないか

答 今後は学校現場と調整を行い対応して行く

●教育部長 狩俣 尚輝

- ① 改革実行期間において令和10年度を目標に、土日の地域移行を展開する予定
- ② すでにクラブ化したチームを南城市地域スポーツクラブ活動体制整備事業において支援し、部活動の時間帯で活動が出来るよう学校現場と調整を行いました
- ③ 休日から平日への段階的移行を基本としております
- ④ 当該事業の成果としては、地域展開を実施するにあたり学校、保護者、クラブ運営の管理に関する課題を把握し、今後の取組について方向性を見出した
- ⑤ 県外においては行政職員の兼職兼業の事例もあると認識しています。本市においては、今後、地域展開の方向性、進捗に応じて関係部局と検討していく

再質 県外の事例をもとに、本市におきましても、市の職員が兼職として中学校部活動の指導配置、外部指導派遣などの取組が出来ないか伺う。

再答 ●教育部長 狩俣 尚輝

兼職兼業につきましては、まだ方向性が定まっておらず、今後の課題

* 酪農・畜産振興について

* 南城市市内道路整備についても質問致しました。

かい は 会派ニライ・カナイ

質問者

ふ てん ま しん や
普天間 真也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 子どもたちの人材育成について

南城市スポーツ・文化活動の県内外等派遣補助金について伺う

- (1) 昨年度実績
- (2) 補助金制度への要望や今後の改善点などはないか

答 要望を踏まえて検討する

●教育部長 狩俣 尚輝

- (1) 件数126件、支出総額約1,700万円
- (2) 提出資料の簡素化や補助対象回数の緩和を求める声があり、要望等を踏まえて今後検討していく

質 教育行政について

- (1) 耐用年数を迎えることにより今年度行われるGIGAスクールタブレット更新について、これまで使用している中で故障や不具合の課題や管理運営上の課題がないか伺う
- (2) 児童生徒や若者が政治に関心を持つことは、若い世代が将来まちづくりを担っていく上で重要だと考える。議会が学校に出向いて行う主権者教育への所見を伺う

答 以下の通り

●教育部参事 新垣 典彦

- (1) 同時に多くの児童生徒がネットワーク接続を行った際に動作が遅くなる等の不具合が生じている。また故障等が頻繁に発生しており、修繕等に想定以上の期間を要しているため、現在タブレット不足が生じている状況
- (2) 議会が学校に出向いて行う主権者教育について、児童生徒にとって非常に有意義だと考えている

質 公共施設について

令和9年度、市役所隣に「まちづくり交流拠点施設」が供用開始となっている。大里改善センターの様な程良いサイズのホールと舞台設備がある施設が無くなるが市としてどのように考えているか？

答 以下の通り

●副市長 大城 竜男

大里改善センターについては、施設が利用できる間は引き続き活用する

●市長 大城 憲幸

学校施設、地域のムラヤーなどを地域の皆さんにはできるだけ活用してもらいながら模索していくしかない

みやぎ しょうこ
宮城 尚子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

みやぎ あき お
宮城 秋夫

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

**質 ハラスメントのないまちづくり**

声を上げてくれた元女性運転手に対し、市の事後対応について謝罪することは、紛れもなく多くの被害者の皆さんの傷ついた心の沈静のきっかけにつながる。悪質な誹謗中傷による2次加害で休職に追い込まれた女性職員への見解を含め、きちんと会見することを望むが見解を伺う

答 検討させてほしい

●市長 大城 憲幸

市民への周知という意味では不十分ではないか、説明責任をもっときちっと果たしなさいというのであれば、おっしゃるように広報を使ってこの件を書くことがいいのか、またこの件については、あんまりもうこれ以上騒ぎ立てないで静かにしたいという声もあり、そういう声も含め少し私の中でも検討させていただきたい

質 循環のまちづくりについて

第6次産業の出口だけではなく入り口の部分、(稲や麦の復興含め)何をどうつくり展開していけばいいか、南城市の農業の将来的なビジョンを市はどう描いていくべきか見解を伺う

答 以下の通り

●市長 大城 憲幸

キビ産業も守りながら、今後、米・麦といった穀物を作ることにより地域の文化を継承でき、6次産業化においても様々な選択肢が広がっていくと思う。食糧安全保障という意味でも、何かあったときに地域の食べるものは地域で作るという視点でも貢献できる。そういうことも含めNOLL南城で取り組み、仕組みや物語をつくることで観光資源にもなる。一気に大量生産することは難しいが、挑戦している企業の知恵を借りながら、地域や農家の声を聞きながら、6次産業化、地域の文化資源、観光資源につながるよう取組ができればと考える

質 不法投棄対策について

- ①最近の不法投棄件数 ②不法投棄処理の流れ
③不法投棄防止対策について伺う。

答 巡回パトロール及び監視看板、監視カメラを設置し、不法投棄防止に努めている

●市民部長 宮城 光也

①令和3年度126件令和4年度143件令和5年度98件である。②不法投棄を確認した際、速やかに現場調査し、投棄物に対して警告文を掲示し、一定期間経過観察し土地の所有者等に対して適正な処分を促すとともに、投棄者につながる情報があれば、与那原警察署に通報する。③日々の巡回パトロール実施及び監視看板及び監視カメラを設置している。

質 体育施設等の充実について

- ①体育施設の現状と課題②市民からの要望等をどのように把握しているか③体育施設の再編に向けた今後の進め方について伺う。

答 『南城市体育施設等再編基本計画』に基づき進める

●教育部長 狩俣 尚輝

- ①施設利用団体の増加に伴い、学校体育施設等を併用しながら、活用している。
②指定管理者と定例会等で情報を共有している。
③令和3年に策定した南城市体育施設等再編成基本計画に基づき進める。

再質 内原公園の夜間の照明がないが、どのように考えるか**再答** ●教育部長 狩俣 尚輝

補助メニュー等を活用し、照明灯の整備を検討する。

質 市道仲程～南風原線の整備について

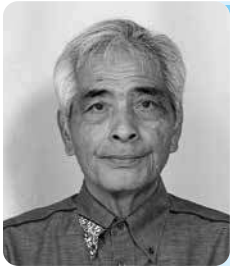
平良、南風原、西原区の通学路である当該市道の①歩道及び路面の整備②今後のスケジュールについて伺う。

答 歩行者通路帯の設置及び路面の整備を行う。

●土木建築部長 玉那覇 勲

①社会資本整備総合交付金を活用して、現道路内で歩行者通路帯等を設置し、地盤改良及び舗装打ち替えを実施する②令和8年度に調査設計業務を行い、令和9年度から工事を実施する。

※他、大里農村環境改善センターの舞台照明の整備についても要望しました。



まつ だ けん ひろ
松田 兼弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



しん りょ ただし
新里 嘉

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 久高島野菜工場の休止再延長について

久高島野菜工場は、離島活性化推進事業による国、南城市の補助金で久高島における就労の創出等を目的とした補助金です。

操業開始後も各年度とも収穫高、雇用確保が目標未達成の中、25年度に1年間休止し、26年度も休止延長届けが出されております。補助金の原資は、市民の税金であり事業の「費用対効果」に照らして厳しい検証が求められます。

- (1) 引き続き事業を委託させるかを伺う。
- (2) 事業の継続か、見直しかを伺う。

答 再稼働出来ないときは検討する

●農林水産部長 新垣 郷太

- (1) この施設は、市が保有する施設であり事業者が再稼働出来ないと判断した後は、新しい事業者を募集すると考えています。今回2か年目の休止となっている。今後の社会情勢の好転が望めない厳しい部分がございます。市としても内部で検討し、それについて事業者と確認しながら対応していきたいと考えています。

答 避けたい補助金返還

●市長 大城 憲幸

- (2) 億単位の国民の税金、市民の税金を入れながら野菜の生産量、雇用確保の目標も一度も達成してないという指摘を真摯に受け止めなければいけないと思っています。今、一番避けなければならないのは、国への補助金返還による市民の負担が増えることはあってはなりません。国の支援なり県の支援のアンテナを広げ、担当課とも相談しながら何とかこの施設を活用出来るように頑張っております。

※この事業は、前市政の見通しの甘さ、行政の瑕疵と言わざるを得ない、十分に検証し補助金返還がないように取り組んでほしい。

質 大里南小学校区再編について

- ① 指定校変更を受けての、現在の児童数は
- ② 校区変更となる場合の決定は、いつ頃を想定しているのか
- ③ 地域の方々の理解なくしては厳しい、今年度も説明会を行うべきと思うが

答 以下の通り

●教育部長 狩俣 尚輝

- ① 5月1日現在、大南小967名、今年度、24名の児童が大北小へ指定校申請を行う、船越小への申請はなし
- ② 令和9年度当初の児童数を踏まえ、速やかに通学区域変更の可否を判断し、決定事項の説明会を予定している

●市長 大城 憲幸

- ③ 親、地域の理解がないと校区編成は難しいと思う、バス通学等も現時点で説明が不十分という声もあるので、教育委員会と検討していきたい

質 消防広域化について

- ① 令和3年に沖縄県は、消防広域化推進計画を策定するが、その後の議論内容が見えてきません、現在の進捗を伺う
- ② 管区境目地域の現場到着短縮を図っていく上でも、東部消防組合と協定等を締結し、更なる強化をすべきと考えるが

答 以下の通り

●総務部長 與那嶺 幹

- ① 構成する市町消防本部で、勉強会等も開催されておりますが進展はみられない

●市長 大城 憲幸

- ② 以前より議論していると実感している、島尻消防の管理者として消防組織の中でも確認しながら、出来る事をしっかり努めていきたい

質 地域保護猫活動について

市民への活動周知、理解を深めるうえでも、サポーター登録制度を導入し、ボランティアの皆さんの活動を支援していく考えはないか

答 慎重な検討必要

●市民部長 宮城 光也

メリット、デメリットの両方が想定されるので、導入の必要性については、慎重な検討が求められる。活動への理解が深まるよう周知や啓発については引き続き取り組んでいく

まえ ざと てる あき
前里 輝明

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 南城市中央図書館計画について

- ① 南城市中央図書館計画の事業スケジュール
- ② 中央図書館の機能
- ③ 分館の跡地利用について

答 図書サービスの向上を図ってまいります

●教育部長 狩俣 尚輝

- ① 令和9年度に開館予定
- ② 同じ施設内に書店を併設し、デジタル技術を活用した検索システムの導入により、お調べものサポート（レファレンス機能）の充実を図る
- ③ 知念図書館は分館として使用し、3分館の跡地利用は今後、各部署と相談しながら検討していく

質 市内小中学校プール整備方針について

- ① 年間の維持管理費
- ② プールが使用できない期間中、水泳授業の対応状況
- ③ 今後の学校プール整備についての方向性

答 教育委員会としては財政的に厳しいが、整備していく方針

●教育部長 狩俣 尚輝

- ① 令和7年度、全施設で850万円
- ② 近隣の学校へ協力要請を行い、水泳学習の実施について調整
- ③ 教育委員会としては、久高小中学校、知念中学校を除く学校につきましては、財政状況等をふまえながら整備していく方針で考えている

質 南城市農畜水産物利用促進拠点整備事業（NOLL 南城）について

- ① 事業概要と事業予算
- ② 事業の進捗状況
- ③ 今後の事業スケジュール
- ④ 生産者の所得向上に繋がる6次製品の展開
- ⑤ 見込まれる相乗効果

答 南城市農畜水産物のブランド力向上が期待される

●副市長 大城 竜男

- ① 総事業費39億円
- ② ランドスケープ基本・実施設計、建築基本設計完了
- ③ 令和10年度供用開始に向け取り組む
- ④ 本市の農畜水産物の商品開発や、販路拡大を通じて価値向上を図り、ブランド力を高め、魅力的な商品開発を行い生産者の所得向上を図る
- ⑤ 当該地域全体のエリア価値の向上とワークスハウスを通じた人材育成による後継者不足への取組、滞在型観光との連携による南城市農畜水産物のブランド力向上が期待される

なか むら なお や
中村 直哉

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 奥武島の越波対策について

海岸に近く海拔が低いところで生活している市民にとって、越波対策は安全安心な生活を送るため必須である。この現状をどのように把握し対応していくのか伺う。

答 地元の同意を得て検討する

●農林水産部長 新垣 郷太

これまでの度重なる越波被害を鑑み自然災害により住民の生命財産を守るため、高潮被害対策委託調査を実施し、令和元年7月23日に地元説明会を開催した。しかし地域での合意形成には至らなかった。今後、地元等の合意形成が得られた場合、沖縄県を始めとする関係機関と解決に向けた調整を進める。

「要望」

地元の意見を聞いて防潮壁の高さや突堤の撤去等も含め進めてほしい。



奥武橋東側棧橋（平常時）



奥武橋東側棧橋（台風時）

質 道路管理について

路面の汚れ、落下物、穴ぼこや段差、ガードレールや標識の損傷を発見した市民が、スマートフォンから通報してもらうシステムが、他の自治体で活用されているが、本市でも取り組めないか伺う。

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

市のLINEからできるが今はあまり表に見えない。当該システムは、正確な位置情報の把握や迅速な維持管理において、多くのメリットがあると認識している。導入には他自治体の先行事例や本市における導入効果並びに運用体制の強化等の課題を含め検討していく。

「要望」

最後に要望だが、南城市のLINEの仕組みが分かるようなチラシも作成して市民に配布すれば、市のLINEを活用する方もふえる、その仕組みも、十分活用できると思うので検討してもらいたい。

※別途、「南城市教育の日」について質問しました。



め かる てつ じ
銘莉 哲次

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



なか ま みつ え
仲間 光枝

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 パスポート発給申請・交付業務について

市役所窓口におけるパスポートの発給申請・交付業務について、以下を伺う

- ① 本業務における課題をどのように認識しているのか
- ② パスポート取得に必要な「沖縄県証紙・収入印紙」の購入を市庁舎内で出来る取り組みについて

答 市民サービスの向上の観点から重要な課題であると認識している

●市民部長 宮城 光也

- ① 県証紙及び収入印紙を本庁舎内や、その周辺で購入することができないこと、オンライン申請によるキャッシュレス決済の普及が進んでいないこと
- ② 庁舎周辺のコンビニまたは庁舎内販売先を確保した上で販売できないかを含めて検討していきたい

質 高校3年生までの医療費完全無償化について

未来への投資である高校3年生までの医療費完全無償化を求めますが、見解を伺う

答 必要な財政影響額の試算は約3,200万円

●健康福祉部参事 知念 準

県や近隣自治体の状況、市の財政状況、行政サービス全体の優先順位などを総合的に考慮しながら検討していきたい

再質 市長として決意並びに見解を伺う

再答 ●市長 大城 憲幸

県が来年からやると言ってくれば非常にありがたい話ですが、注視をしながら、1日でも早く支援の仕組みが充実できるように取り組んでまいりたい

質 子宮頸がんワクチン接種について

未来ある南城市の女性たちの命と健康を守るため、子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の接種推進について、本市の認識と今後の取組について伺う

答 女性たちの命と健康を守るという取組については大変重要と考えている

●健康福祉部長 稲福 和浩

小学校6年生から高校1年生相当までが対象であり、公費でしっかり受けることができるので、その周知についてはしっかりやっていきたい。また、接種については、本人はもとより、保護者の方にもその重要性を十分理解していく必要があると考えている

※その他、道路行政について質問しました

質 公共インフラに関する課題について

合併20年を整理の契機とし、アセットマネジメントとリスクマネジメント、二つの視点による整理及び方針策定(再考)は、現場対応職員の負担軽減や持続可能な行政運営のためにも必須と考える(具体6項目)

答 沖縄の特殊事情もあり全容把握に苦慮している

●土木建築部長 玉那覇 勲

将来的な行政運営上の重大リスクとなり得ることから、権利の明確化に取り組む必要がある。

●副市長 大城 竜男

県全体の問題でもあるが、整理は必要。その都度真摯に対応しながら地道に進めていく。

●市長 大城 憲幸

国県への働きかけや調査研究しながら解決を目指していく。

質 超高齢化、孤立化が進む社会における本人意思の尊重と支援について

支える家族が減少していく社会の中で、制度や支援の充実だけでなく、本人が望むカタチ、最後まで自分らしく生きられる地域をどうつくっていくのか(具体11項目)

答 多様な関係者で情報共有、連携しながら支援していく

●健康福祉部長 稲福 和浩

令和7年度の独居高齢者世帯数は3,686世帯で、市全体の17.8%を占める。切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制が必要。ACP(人生会議)は、意思決定の尊重として大切な取り組み。金融トラブル・困り対応への提案については貴重な意見として受け止める。

質 信頼される組織づくりについて

職員が安心して働ける職場を実現するために市長としてどのような役割を果たしていくのか。傷ついた方々を理解する上で、自分に足りない視点や経験があると感じることはあるか、理解する上で、どのような難しさを感じているか。

答 政策的決断は勿論、対話を大事にしながら牽引していく

●市長 大城 憲幸

個人と市長、両方の思いや考えを整理しながら物事を進めていくことの難しさがある。説明責任が不十分との指摘に対しては真摯に受け止め対応を検討していく。

●副市長 大城 竜男

第三者委報告書概要版の市HPへの掲載は検討する。



おお しろ し ほ
大城 志保

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 自然災害における農畜水産業者への支援策について

答 農業関連の共済保険加入が有効だが現在、市が直接支援する制度はない。

●農林水産部長 新垣 郷太

農業関連の共済保険加入が有効な対策。県公式ホームページで農業制度資金の掲載がされている

再質 台風被害に対する農業制度資金は融資であり根本的な救済になりにくく、共済保険も一部破損への補償が薄い等、既存の災害支援は不十分。物価や農業資材の高騰に加え、ウリミバエ防除の負担も重なる中、度重なる自然災害は農家により打撃を与える。罹災証明書の担当課が不明確など既存制度の課題も含め、市独自の「農畜水産全事業者を対象としたアンケート」を実施し、現状把握と課題の洗い出しを行うべきではないか

再答 ●農林水産部長 新垣 郷太

農林に関しての罹災証明書は、産業振興課対応となる。現在、対面で事業者様と意見交換会をもっているが、アンケートの形も参考に対応していく

質 生理用ナプキンディスペンサー設備設置について

他自治体等で導入が進む生理用品の自動配布装置は、アプリ等を活用し個人の上限枚数を管理できるため、在庫管理の課題も解消できる仕組み。生理用品はトイレトペーパー同様、生活や健康維持に必須のものである。まずは少ない台数の試行導入、あるいは今後新設される複合型拠点施設へ計画段階から設置を検討できないか

答 生理用品の常設は考えていない

●総務部長 與那嶺 幹

小中学校のトイレには既に生理用品を配置しているが、庁舎において配置が必須であるかどうかも含め、まずは調査研究を行いたい。また新設される複合施設についても、市役所庁舎と合わせて導入の可否や効果的なあり方について調査研究を進めていく

※他、湧稻国区道路整備状況、観光振興、性の多様性研修について質問しました



ち ねん とし や
知念 俊也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 Nバス財政負担について

毎年かなりの財政負担の中、税の公平性や財政にあった運行を問う声がある。負担への理解・説明必要ではないか？

答 維持・発展に努める。

●副市長 大城 竜男

利用者については、令和 7 年度 24 万 8 千人と、年々増加している。財政負担は、令和 3 年度△1 億 3 百万、令和 4 年度△1 億 7 百万、令和 5 年度△9 千 2 百万、令和 6 年度△1 億 1 千 5 百万、令和 7 年度△8 千 2 百万。

開業以来、毎年度赤字が続き、財政負担が生じている。しかし、公共交通は、採算性のみでは測れない社会的価値を有している。地域を支える基盤投資として、継続的に支える必要がある。不可欠なインフラとして維持・発展に努めていく。

質 公共施設について

施設統合における市民サービス低下を懸念する中、再三市民説明・意見交換会を要請したがなぜしないのか？

答 意見交換会を検討する。

●副市長 大城 竜男

令和 6 年度に 4 地区で意見交換会をすると答弁があった。未実施である。公共施設再編について各地域の課題・問題あると思う。市民の不安がないよう説明・意見交換会は必要。

各施設を所轄する部署と再度調整していく。

●市長 大城 憲幸

市民が納得しているのか、共通認識としてあるのか不十分ではとの危惧もある。

今後、類似施設は作らない方針であるが、民間施設活用も含め検討したい。大里農村改善センターについては、使用頻度年間千五百回以上と非常に活用されており、一気にまちづくり施設に移せるかは厳しい状況。

各計画を進めていくにしても、市民説明・理解と納得を求める努力は義務として考えている。



ふ てん ま しん や
普天間 真也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



にし め こう た
西銘 幸太

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 地域課題について

- (1) 県道137号線と市役所前市道の交差点について、新しい信号機は後に南部東道路ICに設置される為交差点との距離が近く、双方に信号機の必要がない為設置できないとしているが、一向に信号機が設置されない。コスト削減に伴う交通量の増加により、この2か所の交差点は大変危険だと感じるが所見を伺う
- (2) 久高島は様々な聖域が存在し、カペール岬もその一つです。

岬の岩肌に磯釣りで使用されるピトンが大量に打ち込まれているが、打ち込みや放置は法的に認められたもののか

答 安全確保と渋滞緩和は喫緊の課題

●土木建築部長 玉那覇 勲

- (1) IC周辺及び当該交差点における安全確保と渋滞緩和は喫緊の課題であり、早期供用開始に向け沖縄県へ強く要請する
- (2) ピトンは海岸保全や景観維持の観点からも、正規の手続きを経て設置されているとは考えにくく、無断で打ち込まれ放置されているもの。今後は沖縄県に現場の状況を共有し、どのような対応が可能か検討していく

質 平和教育について

3月に発生した辺野古沖での転覆事故を受け、文部科学大臣は会見で高校に対し「政治的活動を禁じる教育基本法第14条第2項に反するものであった」と述べた。

本市で行う平和学習において安全性の確保や適切な教育活動の実施が遵守されているか

答 学校任せにせず、教育委員会もチェック

●教育部参事 新垣 典彦

平和教育に限らず校外、特に市外での学習活動は、事前に実施計画書の提出を義務づけるなど学校任せにせず、教育委員会もチェックしている。

教育基本法に基づき、特定の政治的立場に偏らない適切な平和教育の推進をこれまで以上に取り組んでいく

質 災害時における漁業従事者の安全確保について

津波や大規模災害時、モズク漁、夜間の潜り漁などで、昼、夜と潜水業をしている漁業者の安全について確立していかなければならないと思いますが、市はどのように考えているかを伺います。

答 以下の通り

●総務部長 與那嶺 幹

陸から離れた海上への音声情報伝達の仕組みを検討中である。今回の質問を受け漁協へ確認したところ、現状は船舶電話や無線、携帯電話を活用しているとの回答があった。今後は現場の漁業者や漁協との意見交換・現状確認を丁寧に行い、関係部局も交えて課題を洗い出し、実効性のある情報伝達の仕組み構築や防災訓練の実施を検討していく。

質 百名地区のヴィラ計画について

百名ビーチ周辺のヤハラヅカサ、浜川御嶽などの文化財周辺に、新聞報道等でもありましたプールつきヴィラの建設に関して、当該地区との話し合い等もあったのかを含めて、開発に至った経緯を伺います。

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

延べ面積千五百平方メートル以上等の条例基準に満たないため周辺住民への説明会は義務ではないが、審議会等に寄せられた懸念は事業者へ確認している。光害には遮光性カーテンの使用や利用制限で対応し、地下水や海への排水は高度処理を行う浄化槽を使用する。年数回のプール清掃時の排水処理方法も、適切に行われるようしっかり確認していく。

●市長 大城 憲幸

地域からの懸念の声は重く受け止める。開発は規制区域外で適法に進められているが、対立を避け共存・両立できるよう、事業者へ地域への丁寧な説明を働きかける。



とく たか お
徳田 高男

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 船越～前川線について

市道船越～前川線の擁壁について、現在の状況と今後の対応を伺う。

答 未定だが準備中

●土木建築部長 玉那覇 勲

定期的に監視・測定を行っており、大きな変化は確認されていない。改修工事は未定だが、市として対策の必要性は認識している。現在、国の緊急自然災害防止対策事業の活用に向け、事業採択できないか準備を進めている。

質 雄樋川かんがい排水事業について

雄樋川2期地区の進捗状況と早期完成に向けた要請活動について伺う。

答 以下の通り

●農林水産部長 新垣 郷太

雄樋川2期地区の進捗率は令和7年度末時点で70.4%となっている。早期供用開始に向け取組強化を要請している。県からは令和10年度の事業完了を目指しているとの説明を受けており、市としても予算確保や早期完成に向けて引き続き要請活動を行っていく。

●市長 大城 憲幸

県への要請活動は、地域や農家の現状を伝える上で重要である。事業費の増加など課題もあるが、早期完成に向け、県と連携しながら取り組んでいく。

質 学習者用端末について

小・中学校学習者用端末の不足状況と今後の整備について伺う。

答 夏休み中に整備

●教育部参事 新垣 典彦

市内小中学校で不足していた972台の学習者用端末については、夏休み中に整備を進め、2学期から児童生徒1人1台の環境で活用する予定である。また、予備機の確保や修理体制の充実にも取り組んでいく。



もり やま さとる
森 山 悟

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 文化財の保護の観点について

(1) 国指定名勝(アマミクヌムイ)の構成文化財(敷薩ノ浦原)や、ヤハラヅカサ、浜川御嶽、受水走水などの文化財が多くある場所にザ・ヴィラ百名の建設が予定されています。

① ザ・ヴィラ百名建設計画開発審査会の審議内容を伺う。

② 排水処理計画及び海洋汚水リスクの影響を伺う。

③ 国指定天然記念物(オカヤドカリ類)の生息環境保護区の生息地崩壊にあたるおそれがある為、事業者に現状報告について伺う。

(2) 本計画の着工予定が、令和8年6月になりますが、地域への説明や対話など明確な回答がないままの工事が強行されることは容認できる問題ではない事から、以下伺う。

① 百名地域や市民に対しての説明会開催の予定を伺う。

② 南城市としてこの土地の公有化を検討する考えはないか伺う。

答 法律、条例に基づき審査をおこなっている。

●土木建築部長 玉那覇 勲

① 土地開発審査会の審議内容については、南城市開発事業手続条例10条に基づき、審査を行っている。

② 生活排水の処理及び放流については、計画内容が技術基準に適合するか審査しています。また、海洋汚水リスクについては、他法令での審査となります。

●教育部長 狩俣 尚輝

③ 隣接する海岸については、オカヤドカリ類が生息しておりますので、事業者へは国への現状変更の許可を得る必要性について連絡しています。

●土木建築部長 玉那覇 勲

(2) ①説明会を早い時期で開催する予定と伺っております。

②土地の公有化につきましては、検討しておりません。

●市長 大城 憲幸

行政としては、保護する地域規制をかける地域と、対象外の地域はどうしても線引きしないといけない。



うえ ち す が こ
上 地 寿 賀 子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



しま ぶくろ ゆう すけ
島 袋 裕 介

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 若者への運転免許取得費用の支援事業について

若者へ運転免許取得費用助成は昨年12月議会でも取り上げ、その後八重瀬町が県内初として若年シングルマザー運転免許取得支援事業を始め浦添市や県においても支援事業を開始

自動車学校のホームページでは教習ローンの案内が掲載をされています。その事からも運転免許を取得する費用助成をする意義があると思いますが見解について

答 財政負担の課題あり

●健康福祉部参事 知念 準

財政負担もあり、先行事例の内容を確認し検討していく

質 優良乳用牛リース支援事業及び優良繁殖牛導入支援事業について

優良乳用牛リース支援事業・優良繁殖牛導入支援事業については、今年度で事業を終了する事に酪農家や和牛農家から不安の声がある

長引く飼料高騰もあり、畜産農家の経営は窮状に陥っています。継続ができる畜産経営のためにも、事業を終了するとした経緯や効果検証について

答 終了することを周知している

●農林水産部長 新垣 郷太

事業を終了することを部会及び畜産農家に周知している。県や関係機関と調整しながら精査していく

質 介護保険外サービスについて

病院受診や買い物付添いなど介護保険外サービス（自己負担）がありますが、内容や名称が周知されてなく情報が届いてない。病院受診などで、家族が仕事を休んで付添いをする場合があります仕事を休まず介護保険外サービスが利用できる奨励金を企業へ実施したり、介護保険と介護保険外サービスを組み合わせた議論をする時にきている事から介護保険外サービスを市の事業とすることについて

答 需要はあるが事業化は予定していない

●健康福祉部長 稲福 和浩

庭の草むしり、買い物や病院受診の付添いなど介護保険ではできない生活支援の需要があることは理解してるが、介護保険外サービスの事業化は予定していない

質 ひとり親家庭について

所得制限で手当が受けられなくなると他の支援も受けられなくなる。制度の狭間で支援が必要な方もいる。全部を拾いにくい上げることとはできないと思うんですけども、本当に厳しいところ、そういった世帯の状況を把握して支援策を考えるのも必要では

答 何ができるのか模索しないといけない部分

●市長 大城 憲幸

市独自で何ができるのか、そこはもう常に市民の声を聞きながら、模索しないといけない部分と考えてますので、国県に要望するところと、南城市単独で出来るところ、少し勉強させていただきたいなと思っております

質 こども医療費助成事業について

近隣の南風原町・与那原町・八重瀬町では、対象を高校生まで拡大している。本市の考え及び方向性

答 検討してまいりたい

●市長 大城 憲幸

周りはやってる中で、やはり親同士の情報交換の中で、なぜ南城市だけという声があるのは承知してます。県の動向を確認しますけれども、次年度以降、少し近隣の状況を見ながら、あるいは市長会等で、もう少しこの事業についても意見を私の中でも見識も深めながら、検討してまいりたいというふうに考えております

質 つきしろIC南土地区画整理事業について

つきしろIC南公有地活用事業について、中東情勢や物価高騰などの影響や課題及び供用開始までの取組み

答 以下の通り

●副市長 大城 竜男

建築資材調達コストの上昇及び、調達時期の見通しが不透明なこと等による、建築費の高騰。今年度行う、実施設計時に、基本計画の見直しを含めた検討を行い、事業の効率化及び経費削減に取り組んでまいります。民間事業者が中心となり、生産者の募集、商品開発、テナント誘致、情報発信等に取り組んでまいります

うん てん たか や
運天 貴也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

なか むら さとし
仲村 哲

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。

**質 子育て環境について**

本市には「産婦人科」「小児科」等の医療機関が少なく、特に夜間の相談窓口が限られていることが直近の課題と思う。市内で受診できる病院・診療所の所在地と数

答 オンラインも必要と考えている

- 健康福祉部長 稲福 和浩
産婦人科を専門とする医療機関は0、小児科は、大里地域に3か所

再質 現在の状況はどう捉えているか

- 再答** ●健康福祉部長 稲福 和浩
大変危惧というよりは、小児科、産婦人科も増やしていきたい考えはあるが、南城市の方には来ないという認識

再質 オンライン診療、相談が必要と考えていた

- 再答** ●健康福祉部長 稲福 和浩
素晴らしい制度と一応認識。導入自治体の情報を確認しながら、相談場所の一つとして検討したい

質 市民生活に直結する減災、交通安全対策について

国道331号、久手堅地区の擁壁崩落で片側通行となっている。復帰時期は

答 明確にお示しできない

- 土木建築部長 玉那覇 勲
ひび割れに対し、国道事務所応急対策がとられていると認識

再質 台風6号の際、通行止めになったが、市としてどう想定、判断したか

- 再答** ●土木建築部長 玉那覇 勲
市道、農道を迂回できないかと相談はあったが、地滑り警戒区域、環境的によくなる玉城方面へ迂回路になった現状がある

- 市長 大城 憲幸
思わぬ交通規制で先ほど来議論がある。やはりあの1本だけに頼っているっていうものの脆弱性、あるいは住民への影響というのは再認識させられた

※交通安全対策の質問では、国道331号、手登根から知名区間の側溝(グレーチング)より雑草の生育について、知名区内ハンプの設置及び志喜屋区内スピード抑止道路表示についても取上げました

質 家庭休暇制度導入について**答 9月1日実施の方向で進めている**

- 教育部参事 新垣 典彦
平日の取得となるので、一般の方への周知も必要。市の広報やLINE、ホームページを活用して周知する

質 陳情第6号市内業者優先発注に関する要請について

地域経済の活性化、雇用の維持、災害対応等を担っておられる市内業者が、しっかり経営基盤を安定させることが、南城市全体の利益となります。そこで、以下伺う

- ① これまでの市発注工事等における市内業者を優先させる取り組み
- ② 優先度合いを大きくするのは可能か
- ③ 陳情には、予定価格の設定及び最低制限価格の底上げの要望もあるが、市の見解を伺う

答 市内業者の育成や地元中小企業の受注機会の確保は大変重要であると認識

- 土木建築部長 玉那覇 勲
- ① これまでも指名競争入札を積極的に活用し、市内業者を優先的に選定する取組を行ってきた
 - ② 公平性や透明性を確保しつつ引き続き市内業者の受注機会の確保に努めていく
 - ③ 予定価格の設定については適正に算出している。最低制限価格の底上げについては前向きに検討を進めている

質 地域課題について

- ① 「船越～下川田線(県道48号線接続部分付近)」へのハンプの設置について
- ② 県道48号線から船越公民館につながる「船越～中川田線」の速度抑制のため、ゾーン30などの区域指定は可能か

答 実態に即した安全対策に向けて適切に取り組んでまいります

- 土木建築部長 玉那覇 勲
- ① 車両の通行等安全面の影響について慎重に精査する必要がある
 - ② 当該路線単独での指定は困難だが小学校周辺を一定のまとまりのある面的なエリアとしてなら実現性がある

質 ギンネム対策について

- ① 本市のギンネム対策や取組の状況を伺う
- ② ギンネムに有効なグリホサート系除草剤の購入補助を検討していただけないか

答 以下の通り

- 副市長 大城 竜男
- ① 景観を確保するため沖縄振興特別推進市町村交付金を活用し道路沿線に繁茂するギンネムなどの雑木等の伐採を実施
- 市民部長 宮城 光也
- ② 安全管理をはじめ課題があることから、慎重に判断する必要がある



たか え す じゅん たつ
高江洲 順達

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 道路行政について

馬天シータウン1号線はガードレールで遮断されていて与那原町側に抜け道がない。付近住民はビッグ佐敷店の駐車場を横切って与那原町側に抜け道を求めている。次の4点伺う

- ① この実態をどう認識するか
- ② 上述の不法な通行があっても撤去は難しいのか
- ③ 工事に際して、説明会を持ったか
- ④ 馬天シータウンは、出入口が渋滞する市道馬天兼久・島又前線しかない。災害に耐え切れるのか

答 現時点において撤去はできない

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 当該大型スーパー等の駐車場は、誰でも自由に車で出入りできる構造であるため、一般交通の用に供する場所、道路とみなされると判断する
- ② 馬天シータウン1号線の延長区間は、与那原町から協力が得られず接続に至っていない。
現時点において撤去することはできない
- ③ ガードレール設置工事の説明会開催なし
- ④ 災害時における車両での避難は、渋滞に巻き込まれる危険性があるため、徒歩による避難が基本であると認識

質 尚巴志ハーフマラソンについて

第23回尚巴志ハーフマラソン大会ハーフの部が、例年より約3週間早い5月21日に定員5千人に達した。次回大会から定員5千人から6千人に増やす考えがないか伺う

答 定員拡大は困難

●副市長 大城 竜男

参加定員は、令和5年度実施した尚巴志ハーフマラソン大会実態調査に基づき検証した結果、適正定員である

※他、馬天入口バス停付近の国道331号のキャリーバッグも通らない歩道の狭さの問題、県道137号線の馬天小学校の通学路のヌメリの原因となる排水溝の土砂等の撤去について質問した

議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 観光政策について
- ② 福祉政策について
- ③ 自然災害について
- ④ 財政課題について
- ⑤ 環境問題について
- ⑥ 子育て支援について

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 自然災害について
- ② 教育環境について
- ③ 農水産業について



■ 一般質問の記事について ■

一般質問の記事は紙面の都合上、1人につき600字以内（見出し、答弁者役職・氏名等を除く）という制限の中、各々の議員が自分自身で執筆し、そのまま掲載しています。

そのため、「ですます調（敬体）」及び「である調（常体）」や、限られた文字数の中で、少しでも多くの内容を伝えるため、句読点を省くなどの工夫をしています。

議員別出欠一覧表

		第 3 回 臨時会	第 4 回定例会											
		5 月	6 月											
		26 日	8 日	11 日	12 日	15 日	16 日	17 日	19 日	22 日	24 日	25 日	26 日	
		本会議 ①	本会議 ①	本会議 ②	本会議 ③	本会議 ④	本会議 ⑤	本会議 ⑥	常任委員会 ①	常任委員会 ②	常任委員会 ③	常任委員会 ④	本会議 ⑦	本会議 ⑧
議長	安谷屋 正	○	○	○	○	○	○	○	委員会に所属していない				○	○
総務福祉委員会	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	前里 輝明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高江洲順達	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大城 志保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	仲村 哲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	森山 悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮城 秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新里 嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	運天 貴也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	普天間真也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	徳田 高男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西銘 幸太	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中村 直哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮城 尚子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	仲間 光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	島袋 裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	銘苅 哲次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

記号の説明 ○…出席 △…途中出席 ▲…途中退席 除…除斥 公…公務 病…病休 他…その他

現場調査

久高島現場視察調査
令和 7 年度・8 年度に久高区で実施される事業や工事の進捗状況について、4 月 20 日（月）に現場視察調査を行いました。



久高小中学校空調機更新実施設計業務



久高島特産品販路拡大支援委託業務

「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

日々、教育発展のために、御尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。

そのための財政的な保障は、国の絶対的な責務です。義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなしています。

しかしながら政府は、昭和 60 年度以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを断続的に行い、これまで旅費、教材費、恩給費、共済費、公務災害補償基金、退職手当及び児童手当等義務教育に係る経費を相次いで一般財源化した経過があります。さらに、2006 年の三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は「2 分の 1」から「3 分の 1」に引き下げられました。教育予算について、GDP に占める教育費の割合は、OECD 加盟国の中で日本は最下位レベルとなっているのが現状です。

義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団体では、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える本県は非常に深刻な状況に置かれることは、間違いありません。

子どもたちの教育に、地域による格差があってはなりません。憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。

そこで、貴職におかれましては、このような状況を認識していただき、すべての子どもたちの教育条件の整備のため、下記事項の実現に向けて最大限の努力を払われますよう要望いたします。

記

- 一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を（2 分の 1 以上に）拡充すること
- 一、教職員定数改善を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充できるようにすること
- 一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること
- 一、教育関係予算を増額し、充実させること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 8 年 6 月 26 日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣

現職議員 7 名が表彰

永年の市議会議員としての活動が評価され、現職議員 7 名が、全国市議会議長会より表彰を受けました。

現職の議員に、6 月 26 日の本会議終了後、議長より表彰状の伝達式が執り行われました。

今回、表彰を受けたのは、現職の（写真左より）上地寿賀子議員、新里嘉副議長、中村直哉議員、安谷屋正議長、松田兼弘議員、仲間光枝議員、知念俊也議員です。



「30 人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

日々、教育発展のために、御尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。

日本の学校の 1 学級あたりの定数は国際的に見て異常な多さであり、OECD 諸国のなかでも、最下位レベルとなっています。

2021 年 3 月の国会において「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部を改正する案が可決し、小学校の学級編制の標準を 5 年間かけて計画的に 35 人に引き下げることになりましたが、2010 年に文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約 6 割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26 人～ 30 人を挙げています。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子どもたちの教育をより良くしていくために必要不可欠な制度であり、実際に日本各地で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。

しかし、さまざまな教育課題をかかえる沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだまだ不十分な状況にあります。

すべての子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもあります。そのためにも学校現場における「30 人以下学級」の完全実現は最優先の課題になっております。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願うこの要望をご理解の上、お力添えをいただきますよう下記の事項を強く要請いたします。

記

一、閣議決定された政府『骨太方針 2021』で検討することを言及した、中学校全学年までの「35 人以下学級」を推進すること

一、さらに「30 人以下学級」の早期・完全実現を国の責任で行うこと特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 8 年 6 月 26 日

沖縄県南城市議会

あて先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣

「30 人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

日々、教育発展のために、御尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。

日本の学校の 1 学級あたりの定数は国際的に見て異常な多さであり、OECD 諸国のなかでも最下位レベルとなっています。

2021 年 3 月の国会において「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部を改正する案が可決し、小学校の学級編制の標準を 5 年間かけて計画的に 35 人に引き下げることになりましたが、その後、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約 6 割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26 人～ 30 人を挙げています。

沖縄県はすでに独自の少人数学級施策として、2012 年度から順次実施してきました。さらに 2021 年 4 月から「35 人以下学級」を中学校 2・3 年生まで拡大しました。しかし、特別支援学級の児童生徒がいわゆる協力学級の授業に参加していることが多くあり、実質的に 35 人を超えて授業を行う事例が日常的にみられます。さまざまな教育課題をかかえる沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだまだ不十分な状況にあります。

すべての子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもあります。そのためにも学校現場における「30 人以下学級」の完全実現は最優先の課題になっております。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願うこの要望をご理解の上、お力添えをいただきますよう下記の事項を強く要請いたします。

記

一、閣議決定された政府『骨太方針 2021』で検討することを言及した、中学校全学年までの「35 人以下学級」を推進すること

一、さらに「30 人以下学級」の早期・完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること

一、県独自の「30 人以下学級」が実現できるよう、枠の拡大や下限条件「25 名以上」を撤廃すること

一、インクルーシブ教育充実の観点からも、沖縄県施策「少人数学級」の定数には特別支援学級の児童生徒も含むよう要請すること

一、「30 人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して早急に、かつ計画的に行うこと

一、増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員をあてるようにすること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 8 年 6 月 26 日

沖縄県南城市議会

あて先
沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長

有機フッ素化合物 (PFAS) による汚染源の特定と根本解決を求める意見書

沖縄県が 2016 年 1 月、7 市町村 45 万人に供給される北谷浄水場の取水源が PFAS に汚染されていることを明らかにしてから 10 年が経過した。環境汚染の問題解決の原則は、汚染源を特定することと、それに基づいて汚染者負担を適用することだが、沖縄県や軍転協 (沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会)、地元自治体が幾度も基地内立入調査を要請してきたにもかかわらず、現在も米軍基地内の立入調査は実現していない。

国が「米側に対し、様々な機会を捉えて伝達している」、「政府として、日米合同委員会合意等の枠組みが地元の方々の関心に応えられるよう運用されていくことが重要である」と言っていることから、環境補足協定だけではなく 1973 年の環境に関する協力についての日米合同委員会合意にも基づき、地元自治体が求める米軍基地内への立入調査の早期実現を、日米両政府にこれまで以上に強く求める。

また、2025 年 2 月、沖縄県が公表した「米軍基地 (普天間飛行場) と PFOS 等の問題について」では、専門家会議が「汚染メカニズムがおおむね把握されたことから、PFOS 等の汚染源は普天間飛行場である蓋然性がさらに高まった」と総括しており、嘉手納基地についても汚染源である蓋然性がさらに高くなった。現時点において、国は PFAS の健康への影響について「国内では健康被害はない」と言っているが、エコチル調査による研究をはじめ、国内でも健康への影響を懸念する研究報告が相次いで発表されている。命の源である「水」は、私たちの生活に欠かせないものである。その命の水が PFAS に汚染されているにもかかわらず、汚染源が特定できていないことは県民に大きな不安を与えている。さらに、水だけではなく土壌にも汚染が広がり深刻な環境汚染となっていることから、米軍基地内への立入調査をする合理的な理由は十分ある。

現在、PFAS の低減に有効な高機能粒状活性炭が北谷浄水場で使用されているが、高機能粒状活性炭にかかる費用、約 16 億円に国の補助金が使えず、水道料金の負担など県民の負担になるとの報道があった。物価高騰が続くなか、私たち県民の生活はますます苦しくなっている。予防原則に則って、汚染源である蓋然性が高い米軍基地の PFAS の除去ができるまでの間も、北谷浄水場の高性能粒状活性炭をはじめとする PFAS の低減や除去等にかかる費用を、県民に負担させるのではなく国の責任において解決するよう、下記事項を日米両政府に強く求める。

記

- 一、米軍基地内立入調査を沖縄県や地元自治体と早急に行うこと
- 一、汚染源を特定し、速やかに根本解決に向け取り組むこと
- 一、予防原則に則って、汚染源の特定から根本解決までの間、PFAS の低減や除去等に関して国による恒常的な費用負担をすること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 8 年 6 月 26 日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、環境大臣、防衛大臣、厚生労働大臣、
沖縄県及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使 (沖縄担当)、沖縄防衛局長

議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画を配信しています。

会議名や議員名を指定してご視聴いただくことが可能です。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/>



議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公開しています。

公開は会議終了の約3ヵ月後となりますことをご了解ください。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/>



ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお寄せください。



あなたも市議会を傍聴してみませんか？

皆様が選んだ代表がどのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。

通常、本会議は午前10時から開かれます。傍聴を希望される方は、本庁舎4階の議会事務局にて傍聴の受付手続きをしてください。今回の定例会は9月に召集される予定です。

表紙写真募集

市内の風景や自然、おすすめのスポット、地域の行事や活動の様子など、南城市の魅力をアピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。



- データ以外(印刷された写真の郵送など)での受付はできません。
- 発行のタイミングにより、掲載時期がずれることがあります。
- 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限ります。
- 応募作品の所有権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。(人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。)



応募方法



応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、コメントをご記入の上、送信して下さい。
記載された個人情報、応募作品に関する問い合わせ等、必要な範囲内で使用します。

宛先・お問合せ先：南城市議会事務局

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

E-mail gikai@city.nanjo.lg.jp

TEL : 098-917-5405

FAX : 098-917-5438

編集後記



あつという間に令和8年も折り返しの時期となりました。6月定例会では、代表質問も行われ「まちづくり」「平和」「人権」「主権者教育」「部活動の地域展開」「酪農・畜産振興」「道路整備」など、南城市の未来につながる幅広いテーマについて活発な議論が交わされました。

また、6月はブライド月間や男女雇用機会均等月間でもあり、市役所庁舎では人権や多様性について考える展示が行われました。一人ひとりの違いを認め合い、誰もが自分らしく暮らせる社会について考える機会となりました。

そして、6月23日は慰霊の日でした。沖縄戦では多くの尊い命が失われましたが、その困難な時代を生き抜いた方々が命をつなぎ、今を生きる私たちがあります。先人たちへの感謝を胸に、なぜ沖縄が戦場となったのか、なぜ多くの命が失われたのかを学び続けることが大切だと考えています。

さらに、8月10日は南城市民平和の日です。平和は決して当たり前ではなく、多くの方々の犠牲と願いの上に築かれています。沖縄戦の歴史と教訓を忘れることなく、平和への願いを未来へつなぎ、そのことが戦争で亡くなった方々への哀悼の意を表すとともに、平和のバトンを次の世代へ受け継いでいくことにつながるのではないのでしょうか。

議会広報調査特別委員会

大城 志保